

枝豆狩り体験を実施
～消費者とのふれあい～



改正農業委員会法が成立!!

農業改革の3つの柱としての農業改革を断行するとして一括法案が可決されました。この結果、1951年に発足した農業委員会組織制度は大転換を迎えることになります。以下、その概要をお知らせします。

農業改革の3つの柱としての農業改革を断行するとして規制改革会議の意見を踏まえて、農業委員の選出方法の見直しや推進委員の新設など、農業委員会法・農協法・農地法の一部を改正する一括法案が8月28日の参院本会議で可決・成立しました。この度の改正農業委員会法の主な内容は、農業委員会の選出方法の見直しや農地利用最適化推進委員の新設、農地中間管理機構との連携のもと、農業委員と推進委員が一体となって農地利用最適化の推進に全力を挙げることが、農業委員会が果たすべき最大の使命とするものです。

1951年に発足した農業委員会組織制度の大転換といわれていますが、この改正法は来年4月1日に施行されることになっています。今後、法施行に向けて新たな制度の確立と運用が課題といえます。

農業委員会等に関する法律の改正の概要

- ◇農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を促進
- ◇農業委員会の選出方法を公選制から市町村長の任命制に変更（第8条）農地利用最適化推進委員の新設
- ◇農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に、農業委員会ネットワーク機構を指定

農業委員の選出・選任方法が変わります!!

改正前の農業委員

農業委員は公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙委員と、市町村長から選任された選任委員で構成

改正

改正後の農業委員

- ◎選出方法の変更
- ◇市町村長から任命される農業委員
- ◇農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員で構成



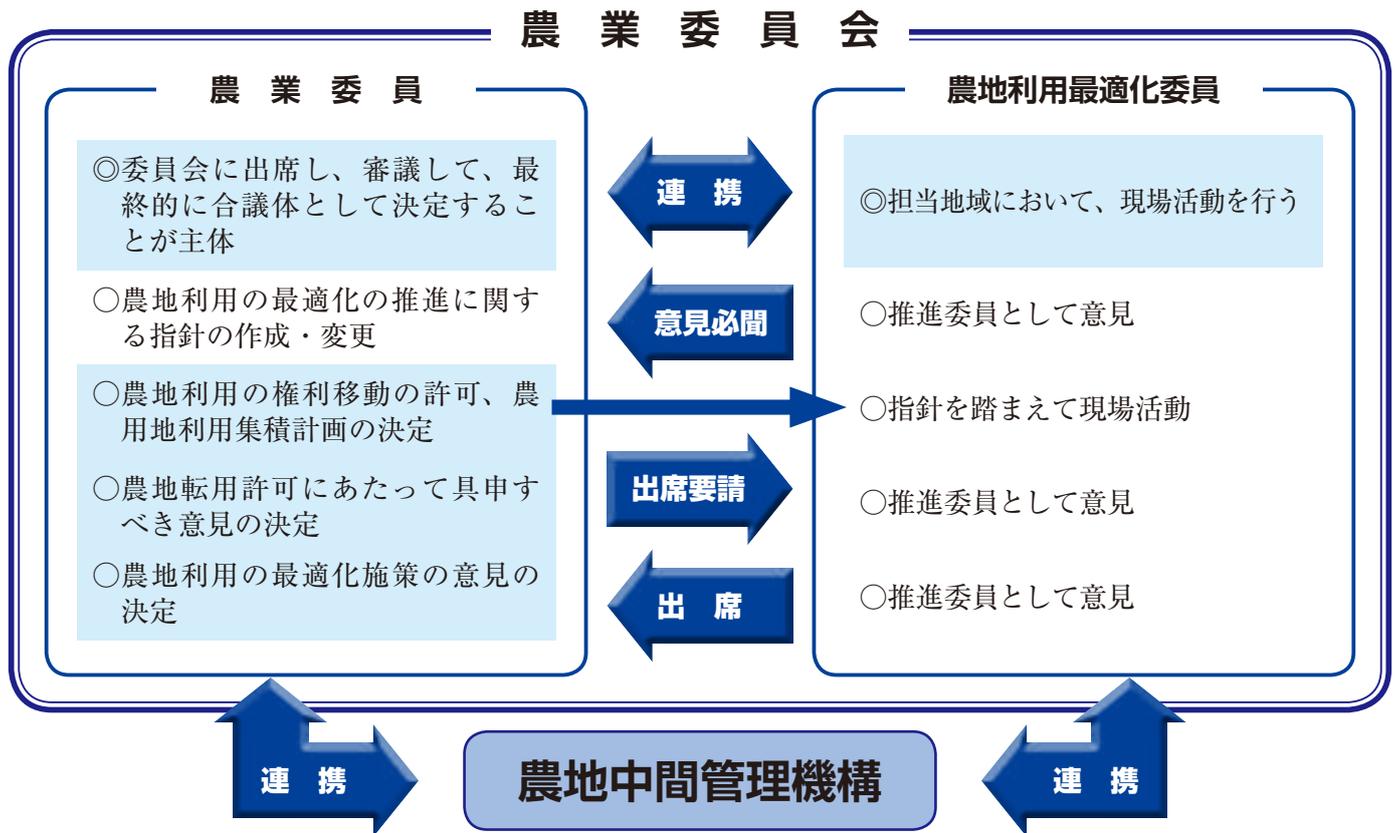
現在の農業委員会は、選挙委員11名、選任委員4名の委員総数15名で構成されています。

農業地区から農業に携わる人が選挙制度のもと協議等により選出され、農業村落共同体（地域密着型）の農業者の代弁者として、しっかりとその役割を果たしてきました。改正法が施行されても現在の任期の平成29年7月19日まで継続されます。



- ◇農業委員は市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制で、認定農業者の過半を原則とし、農業者以外の者を1人以上入れる。
- ◇農地利用最適化推進委員は推薦・公募を経て、農業委員会が委嘱する。
- ◇農業委員及び推進委員の定数は条例で定める。

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



新規就農者紹介

戸切地区で親元就農

岡垣町戸切在住 石田 健太さん (28)

「家族や地域のみなさんに感謝しながら！」

生い立ち 岡垣町認定志向農業者連絡会現会長の石田伸一さんの二男として生まれ、岡垣町で成長、高校卒業後、福岡県農業高等学校で二年間勉強後、福岡県農業試験場野菜科で一年間勉強、その後、福岡県農業会議で三年間働かれ、平成24年3月に退職、その後、親元就農されました。

就農の動機 高校生までは、普通科コースでしたが、将来は農業の大学に行こうと思っていました。一番の動機は、家が農家だったと言う事です。小さいころから家業の農業を見てきて小学校の作文には、将来農業をしたいと書いていました。

農業に携わってみて 農業は思ったとおりに出来ません。しかし、農作物を作るとは楽しいと思います。自分が食べたい作物を作れます。日々勉強です。父との農作業の中でいろいろ話をしたり、地域の農業者の諸先輩方と付き合っていく中でいろいろ勉強になりました。今の問題は、中山間地なので、有害鳥獣が多く、困っています。生産の面でも不利な点が多く、行政の支援が、必要だと思っています。

将来について 水田の面積拡大と、経営的には、顧客販売なので、野菜の種類の拡大、出来れば、野菜の高設栽培に取り組みたいと思っています。早くいい出会いがあり結婚して、家族みんなで、農業をしたいです。



秋の恵みを収穫

今年も生産者と消費者の交流の輪を広げる取り組みの一環として、10月10日に「枝豆狩り体験」を実施しました。

今年是好天の中、約300名の参加がありました。

参加者の皆さんからは「まるまると太ってきれいですね」「参加してよかった」など感激される方も多くみられました。

枝豆づくりは、例年、認定農業者の農業委員が中心となって生産管理を行っていますが、今年の出栄えは極めて好評だったようです。

帰り際に「ありがとうございます」「来年もよろしくお願いします」など枝豆の出栄えを愛で、感謝とお礼の言葉をいただく一日となりました。

残念だったことは、マナーを守らない参加者がいたことです。尚、収益金の一部を被災地に寄付します。

農業委員会では、今後も消費者との交流の輪を広げる取り組みを行っていきます。



農業委員会の活動報告

9月3日、春日市のクローバープラザで開催されたシンポジウム『男女に築くいきいき農業』に参加しました。

○鞍手町農業委員 日高ゆかり氏の活動報告

学校給食への地元農産物の導入や地域特産の大豆で小学生を対象に農作業等の体験学習を実施し、一年を通して食育活動に力を注いでおられ、今後も続けていきたいと力強く発表されました。

○熊本県立大学総合管理部教授 石橋敏郎氏の講演

バリバリの熊本弁での講演で会場から笑いの渦が巻き起こっていました。そういった中、「男女が共に学び、共に働き、共に育て、分かち合い、支え合って生きていく農業の実現を目指して、男性も女性もみんなで勉強しよう」といきいきとした農業への取り組みを講演されました。

農地利用状況調査を実施します

農業経営者の高齢化や後継者不足、不在地主の存在等から荒廃農地は年々増加傾向にあります。

岡垣町農業委員会は、毎年、農地の利用状況を把握し、利用意向調査等の対応を行なうため、農地利用状況調査を実施しており、2月から順次現地調査を行います。

編集後記

深田 明俊
一年経つのは早いものです。今年も残すところ10日余りとなりました。

今年「農業委員会法の改正」「TPP大筋合意」等、農家にとって関心事の多い年でした。変革期を迎えることで、生産者みんなで、消費拡大に向けて努力し、消費者に安全・安心な国産農作物への理解を深めていくことが必要でしょう。私も、微力ながら精一杯頑張っています。

発行責任者

会長 田原 一男

編集委員会

委員長	俵口 和義
副委員長	神屋 種義
委員	麻生 孝子
委員	刀根 基光
委員	広渡 輝男
委員	深田 明俊

―農業委員会からのお知らせ―

農地の売買・貸借・転用の申請手続きは農業委員会へ

申請締切日は毎月20日です

0966-2002-1211